

## Contents

夏祭りが盛大に開催されました……………	2
2006サザンビーチバレーフェスタ……………	4
錦江町の町花・町木が決定しました 他……………	5
まちのできごと……………	6
保健福祉課からのお知らせ……………	8
保健だより 他……………	9
年金だより 他……………	10
お知らせコーナー……………	11
お知らせコーナー2……………	11
戸籍の窓……………	13
錦江町一般事務職員募集 他……………	14



自然まるごと体験ツアー (詳細は来月号に掲載します。)



夏祭りが、7月16日に大根占地区で、7月22日に田代地区で盛大に開催されました。

大根占地区では、まつりの前に多くの事業所、学校などの参加により踊りが行われ、工夫を凝らした衣装や踊りで、沿道の観客を楽しませていました。

田代地区は、時より雨の降るあいにくの天候でしたが、田代幼稚園、川原保育園の子供たちの元気いっぱいの踊りのほか、演芸や歌謡ショーが行われ、会場は歓声に包まれました。

また、それぞれのまつりの最後には美しい花火が打ち上げられ、夏の夜空を彩りました。





夏を満喫!

# 夏祭りが 盛大に開催されました





7月23日、神川海岸において、錦江町の真夏の祭典「2006 サザンビーチバレーフェスタ」が盛大に開催されました。

本大会は、今回で17回目を迎え、県内外から男女併せて138チーム、417名が参加しました。

大会当日は、天候が心配されましたが、徐々に回復し絶好のビーチバレー日和になりました。選手たちは、優勝を目指しハットラツとしたプレーをし、観客も大きな声援を送るなど、一体となって大会を盛り上げました。

閉会式では、入賞したチームに海外旅行など、豪華な賞品が贈られたほか、与論旅行が当たる特別賞の抽選会が行われました。

大会を盛り上げてくださった参加者の皆さんや、多くのスタッフの協力のもと無事大会を終了することができました。



## 2006サザンビーチバレーフェスタ 大会結果

### 男子の部

優勝 ピーコJAPAN (鹿屋市)  
準優勝 ハイブリッド (鹿児島市)  
第3位 ハイJUNP (指宿市)  
(旬)アリドメ (鹿屋市)

### 女子の部

優勝 ベジータ (鹿屋市)  
準優勝 かめせんにな (鹿屋市)  
第3位 ☆SAT☆ (志布志市)  
岩川高校VBCチーム夏痩せ (曾於市)

### その他の賞

ビーチ賞 わっしょい春田 (始良町)  
コスチューム賞 朋(がっつき) (鹿児島市)  
特別賞 Pinky's浜田組 (鹿屋市)





・町木  
くす



・町花  
やまふじ

錦江町の町花・町木が  
決定しました

## 「土砂災害防止法」に係る地形図作成のための立ち入り調査にご協力をお願いします

### ○ 調査の目的及び内容

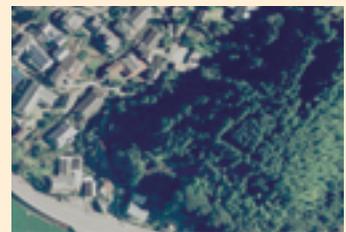
鹿児島県では、「災害に強い安全な県土の形成」、とりわけ「防災対策の充実・強化」を図るために、平成13年度から「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（土砂災害防止法）」に基づく区域指定のための基礎調査を進めております。

この法律は、土砂災害から住民の皆さんの生命を守るために、土砂災害が発生するおそれのある区域を明らかにし、警戒避難体制の整備や一定の開発行為の制限などを行うものです。

今回は、これから調査を進めるにあたって必要な図面（地形図）を作成するために、現地において地形などを確認するための簡易な測量を実施します。

今後、作成した図面をもとに、土砂災害のおそれのある区域であるかどうかについて調査を行ってまいります。

◎現地立入者は、県が発行した身分証明書を携帯しています。

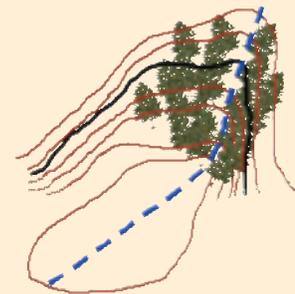


#### 急傾斜地

----- 写真地図で取得した  
等高線の横断面  
——— 実際の横断面



#### 土石流



地形調査（立ち入り調査）により樹木の下に隠れた傾斜変化点を計測・取得し実際の横断面を正確に表現します

### ○お問い合わせは

県庁砂防課土砂災害防止推進班  
鹿屋土木事務所 河川港湾課  
錦江町役場  
本庁建設課  
支所建設課

電話番号：099（286）3616  
電話番号：0994-43-3121（内線529）

電話番号：0994-22-3033  
電話番号：0994-25-2511



# まちの できごと



## 錦江町消防操法大会開催

7月23日、総合運動公園において、錦江町消防操法大会が行われました。

消防操法大会は、自動車ポンプ操法と小型ポンプ操法の2種類で行われ、消防機材器具の取り扱いや一連の動作を訓練により習得し、火災を想定して、ポンプからホース延長を行い、標的に放水し、標的を倒す競技で、安全性、迅速性及び確実性を競います。

当日は、7分団から小型ポンプ操法の部と自動車ポンプ操法の部にそれぞれ7チームが参加し、熱戦が繰りひろげられました。

なお、優勝チームは8月11日に鹿屋市で開催される肝属支部大会へ、本町の代表として出場いたします。県大会を目指して頑張ってください。

### 団体の部 第1位

小型ポンプ操法の部 池田分団  
自動車ポンプ操法の部 中央分団

### 個人の部

小型ポンプ操法の部		自動車ポンプの部	
指揮者	宿利原良夫 (宿利原)	指揮者	福岡 浩昭 (中央)
1番員	栗脇 元喜 (麓)	1番員	平原 甲輔 (中央)
2番員	馬込 拓郎 (池田)	2番員	小脇 幸洋 (宿利原)
3番員	笹原 明 (池田)	3番員	宮脇 崇宏 (中央)
		4番員	満留 光秋 (神川)

## 奉仕作業を実施



7月13日、町内の建設業者及び町職員が参加して錦江町建設技術者研修会が行われました。

当日は、室内研修を行った後、神川海岸や花瀬公園などの梅雨時期に伸びた雑草などの伐採作業を実施しました。

日差しが強い中での作業でしたが、参加者皆様のおかげで、見違えるほどきれいになりました。心から感謝申し上げます。

## 愛犬とともに 地域の安全を守る



7月15日、「わんわんパトロール隊」が結成され、田代支所で出発式が行われました。

「わんわんパトロール隊」は、ペットの散歩をしながら地域の防犯活動を行うことを目的に隊長の中村貢さん(中村自治会)達が中心となり、結成されたものです。

当日は、式を行った後、愛犬とともに田代支所周辺でパレードを行いました。

## 交通安全子供自転車 全国大会に出場



8月1日、2日に東京で開催された第41回交通安全子供自転車全国大会に、池田小学校6年生5名(段弘樹・白井良樹・木下裕也・安水まり・大久保汰一)が出場しました。この大会は、子供たちに自転車競技を通じて自転車の安全走行に関する知識と技能を身につけさせるとともに、交通安全についての関心を高めさせ、交通事故を防ぐことを目的に毎年行われます。8月1日は東京都のグランドアーク半蔵門で学科試験、2日は東京ビッグサイトで安全走行テストと技能走行テストが行われ、池田小は29位でした。

これからも交通安全を心がけ、頑張ってください。

みなさんからの情報をお待ちしています。  
企画課までご連絡ください。 ☎22-3032

## 笑って楽しく 元気に生きよう



7月19日、鳥井戸公民館において、鳥井戸自治会(いきいきふれあいサロン)長寿会合同懇談会が開催されました。

懇談会は、1人暮らしの方に楽しんでいただき、家にこもりきりにならないようにすることを目的に、町食改、社会福祉協議会、鳥井戸ボランティアの方々も協賛として参加しました。

当日は、食事のほか、大正琴の披露なども行われ、楽しいひと時を過ごしました。

## 肝属地区体育大会開催



7月14日から錦江町を主会場として肝属地区体育大会が開催されました。錦江町からも各種目に出場し、この日のために練習をつんできた選手の皆さんが、素晴らしいプレーを見せてくれました。大会結果は以下の通りです。

大会結果	
優勝	ゲートボール (大根占地区)
準優勝	ソフトテニス (男子), 剣道, バドミントン 弓道 (田代地区), 軟式野球
第3位	バレーボール (女子), ソフトテニス (女子) 相撲, 柔道 ソフトボール, 陸上競技

## 田代中学校剣道部 九州・全国大会出場決定



7月に開催された県中学校総合体育大会剣道競技において、女子団体戦・個人戦で優勝、男子個人戦で3位に入賞した田代中学校剣道部が、8月8～10日に佐賀市で開催される九州大会及び8月17～19日に鳴門市で開催される全国大会に出場します。出場選手は、次のとおりです。

女子団体戦の部 (九州・全国大会)  
3年 中村 眞緒 3年 井手口 聖 菜  
2年 安田 芽衣 2年 舞原 由衣  
1年 下八重 菜津希  
女子個人戦の部 (九州・全国大会)  
2年 安田 芽衣  
男子個人戦の部 (九州大会)  
3年 邊志切 博人

## 今年も甘くておいしい ぶどうが実りました



7月25日、花瀬観光農園組合のぶどう園の開園式が行われました。

花瀬観光農園組合の濱田組合長のあいさつの後、田代幼稚園の園児がぶどうのはさみ入れ、鹿児島大学吹奏楽部OBのアイネ弦楽四重奏団によるクラシックコンサートが行われ、参加者は素晴らしい演奏に聴き入っていました。

今年も甘くて粒の大きいぶどうが実っており、9月中旬までぶどう狩りが楽しめるそうです。皆さんもクラシック音楽を聴いて育ったぶどうを味わってみてはいかがでしょうか。

## 認定農業者 連絡協議会設立



6月28日、錦江町認定農業者連絡協議会の設立総会が開催されました。

本町の農業を担う認定農業者で組織するこの協議会は、大根占支部と田代支部で構成され、会員総数124名で、初代会長に田代支部の栗脇勉さん(折小野自治会)が選出されました。

皆さんの活躍により、本町の農業がより一層発展することが期待されます。

## 動物の愛護及び管理に関する法律の概要

### 目的

- 動物の愛護
- 動物の適正な管理  
(危害や迷惑の防止など)

### 対象動物

家庭動物、展示動物、畜産動物、実験動物などの人の飼養に係る動物

### 主な内容

- 動物の飼い主の責任に関すること
- 動物取扱業（販売・保管・貸出し・訓練・展示など）の規制に関すること
- 周辺の生活環境の保全に関すること
- 危険な動物の飼養規制に関すること など

### 主な罰則

- 愛護動物をみだりに殺し、又は傷つける  
・・・1年以上の懲役又は100万円以下の罰金
- 動物の虐待（みだりに給餌又は給水をやめることにより衰弱させるなど）・・・50万円以下の罰金
- 愛護動物の遺棄・・・50万円以下の罰金

## 動物の愛護及び管理に関する法律について

本庁保健福祉課（保健衛生係）  
電話0994-22-3044

支所住民生活課（保健衛生係）  
電話0994-25-2511

鹿児島県では、毎年約2,000頭の犬猫が、飼い主からの依頼により引き取られ、致死処分されています。不幸な命を増やさないために、動物を飼う前によく考え、飼い始めたら最後まで責任をもって飼いましょう。

## 手続きに必要なもの

69歳までの方	国民健康保険証	印鑑
70歳～74歳までの方	高齢受給者証	
75歳以上の方	老人医療受給者証	

## 入院した時の食事代（1食当たり）

区分	負担額 (1食当たり)	判定
一般（下記以外の人）	260円	減額なし
住民税非課税世帯 低所得Ⅱ	210円	減額あり
	(160円)	
低所得Ⅰ	(100円)	

( ) 過去12か月の入院日数が90日を超える入院

## 国民健康保険加入者、 高齢受給者及び老人医療受給者の方へ

本庁保健福祉課（国保・老保係）  
電話0994-22-3041

支所住民生活課（保険係）  
電話0994-25-2511

現在入院されている方で、食事などの減額認定を受けている方は、減額認定証の有効期限が平成18年7月31日(月)までとなっておりますので、8月1日(火)以降利用できませんので、切り替えの手続きを8月中に行なってください。

また、今後入院される方は、入院された月に手続きをお願いいたします。

## 第八回特別弔慰金の請求について

本庁保健福祉課（福祉係）  
電話0994-22-3042

支所住民生活課（福祉係）  
電話0994-25-2511

**未申請の方は、  
早めに手続きを！**

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金支給法が改正され、戦没者当時のご遺族で、平成17年4月1日において、公務扶助料や遺族年金などを受ける方がいない場合に、改めて第八回特別弔慰金が支給されることになりました。未申請の方は、早めにご手続きを行ってください。

なお、平成17年8月から本町において、約300名の方が請求手続きをされましたが、現在県で審査中でありますので、国庫債券受領は、もうしばらくお待ちください。

請求期限 平成20年3月31日

## 足の筋力低下を防ぐための筋力トレーニング

本庁保健福祉課（保健衛生係）  
電話0994-22-3044  
支所住民生活課（保健衛生係）  
電話0994-25-2511

運動不足はさまざまな生活習慣病を招きます。また、筋肉や骨も細くなり、とっさの動作がとりにくくなるため転びやすくなり、骨折や寝たきりへとつながることも少なくありません。体の筋力を調べた結果では、腕よりも足の筋力がより衰えていくスピードが速いようです。「老化は足からやってくる」ので、その分積極的に足を動かす運動が必要といえます。自分の体重を使った簡単な足の筋力低下を防ぐ運動を紹介しますので、ぜひチャレンジしてみてください。

### 1 イスを使った膝の屈伸運動 (転倒予防・膝の痛み予防に効果あり)

イス（またはベッド）に腰をかけて手を腰に。上半身は直立。「1, 2, 3」で膝を伸ばし「1, 2, 3」で戻す



### 2 イスを使ったスクワット 少しきつい運動です（転倒予防）

イスに浅く腰掛けて、足は肩幅にひらいて座ります。肩の力を抜いて手を腰に当てたまま立ち上がります。「1, 2, 3」でゆっくりと立ち上がり「1, 2, 3」で戻ります



### 3 かかとの上げ下げ (歩行能力の改善、ふくらはぎのむくみ解消)

イスの背に手を置き、かかとを上げ下げします。ゆっくりと行いましょう



これまでの町の予算書は、分かりづらいものでしたが、今回作成しました「わかりやすい予算書」では、役場の各課ごとに事業の簡単な説明と、予算額、その収入内訳を掲載しました。町民の皆さんにおかれましても、是非、「わかりやすい予算書」をご覧ください、より良いまちづくりの一助として有効に活用されることを期待しております。

「わかりやすい予算書」は、役場本庁・支所の各窓口を設置してありますので、ご自由にお持ち帰りください。また、錦江町ホームページでも公開しております。

<http://www.town.kinko.lg.jp/kinko02/forms/yosan.pdf>



行政改革推進室からのお知らせ

## 「わかりやすい予算書」を作成しました

行政改革推進室 電話0994-22-3031

## 国民年金保険料は口座振替を利用すると便利！

鹿屋社会保険事務所 電話0994-42-5121  
 本庁住民課（年金係） 電話0994-22-3039  
 支所住民生活課（住民係） 電話0994-25-2511

来年度分からのご利用をお願いいたします。

### 【手続きについて】

口座振替のお申し込みは、預金口座をお持ちの各金融機関窓口、または、社会保険事務所、役場で受付けています。①預貯金通帳 ②通帳届出印 ③基礎年金番号が確認できるもの（年金手帳や納付書など）をお持ちのうえ、次の期限までにお申し込みください。

まだ口座振替をご利用されていない方には、今からでも間に合

う平成18年10月から翌3月分までの**口座振替6か月前納**のご利用をおすすめします。

毎月納付で6か月分だと

83,160円

口座振替の6か月前納だと

82,220円

940円のお得です。

●当月末口座振替（早割）の割引 50円

●口座振替1年前納があります。が、今年度分の振替は終了しております。ご希望される場合は

**6か月前納**・余裕をもって9月上旬までにお申し込みください。  
**早割**・お申し込みにもとづく登録処理がなされた月の翌月から当月末振替が開始されます。初回に2か月分の保険料（前月分+当月分）が振りかえられますのでご注意ください。

口座振替であれば一定期間毎に自動的に振替えられるので、納付忘れを防げ、さらに納付するために金融機関などへ出かける手間も省けるので、安心かつ便利です。是非この機会にお申し込みください。

## 【年金相談所開設のお知らせ】

### ■日時

平成18年8月23日（水）  
 午前10時～午後3時まで

### ■場所

錦江町中央公民館一階和室

### ■相談内容

- 定年や病気などで会社や工場を退職した方で、その後の病気治療や年金の手続きについて知りたい方。
- 以前勤務した会社、工場などで、年金をかけていたかなど、年金の加入期間を調べたい方。
- 基礎年金番号がわからない。その内容を知りたい方。
- 現在まで厚生年金、国民年金、共済組合などの年金制度に全く加入したことのない方。
- 現在、年金をもらっている方で、年金額に疑問のある方、現況届けなど、いろいろな届の方法について知りたい方。
- 障害年金、遺族年金、などについて知りたい方。
- 年金請求手続きや年金に関する手続き用紙をもらいたい方。
- 年金受給者の死亡による、死亡届、未支給請求、遺族年金請求、死亡一時金請求などについて知りたい方。

など

あなたの厚生年金保険、国民年金などの年金に関する相談に応じます。

お気軽にご利用ください。相談手数料は不要です。（年金手帳・年金証書・印鑑などをお持ちください）

相談をお待ちしています。



鹿屋社会保険事務所 電話 0994-42-5121  
 本庁住民課（年金係） 電話 0994-22-3039  
 支所住民生活課（住民係） 電話 0994-25-2511

お知らせコーナー  
~information~

8月



◆案内

医療機関の無料健康相談

職場健康診断の見方がわからないなど、健康のことで悩みがある人は、ぜひご利用ください。なお、相談を希望する人は、受付にて、鹿屋・肝属地域産業保健センターの健康相談を利用したいと伝えてください。

●日時

平成18年9月13日(水)  
午後2時から午後4時まで

●場所

桑波田医院(垂水市)  
☎0994-32-1825

※健康診断結果表(基本健康診査可)など持参すると、適切な指導が受けられます。

※相談後の治療は、保険診療となります。

※内容が変更になる場合があります。

■問い合わせ先

鹿屋・肝属地域産業保健センター  
☎0994-40-5441

肝属郡医師会  
☎0994-22-3111

◆お知らせ

全国一斉子どもの人権10番強化週間

子どもをめぐる様々な人権問題に積極的に取り組むことを目的として、専用相談電話「子どもの人権110番」の強化週間を実施します。

相談内容は、いじめ、体罰、虐待など内容は問いません。相談には法務局職員又は人権擁護委員が応じ、秘密は厳守されます。

●実施機関

鹿児島県方法務局 鹿児島県人権擁護委員連合会

●実施日時

(1) 期間  
平成18年8月28日(月)から9月3日(日)まで

(2) 時間

平日 午前8時30分から午後6時30分まで  
土・日 午前10時から午後5時まで

●電話番号

子どもの人権110番  
☎0570-070-110  
(通話料が180秒につき、おおよそ8・5円かかります。)

■問い合わせ先

鹿児島県方法務局人権擁護課

☎099-259-0684

犬・猫の引取りの有料化について

平成18年10月1日から県での引取りは次のとおり有料となります。

●犬

生後91日齢以上1頭2、000円  
生後91日齢未満1頭400円

●猫

生後91日齢以上1頭1、000円  
生後91日齢未満1頭200円

■問い合わせ先

鹿屋保健所衛生課  
☎0994-43-3121  
(内線260)

恩給資格者、引揚者の皆様へ

いわゆる恩給資格者の方々、または引揚者の方々に内閣総理大臣名の書状などを贈呈しています。

請求書は、本庁保健福祉課福祉係、又は支所住民生活課福祉係の窓口にて準備してあります。

資格要件などのお問い合わせは、独立行政法人平和祈念事業特別基金までご連絡下さい。

■問い合わせ先

独立行政法人平和祈念事業特別基金  
☎0120-234-933

消費税・地方消費税(個人事業者)の中間申告と納税

平成17年分の確定消費税額

(地方消費税額は含みません)が48万円を超える個人事業者の方は、平成18年分の消費税及び地方消費税について、中間申告と納税が必要です。

その方々のうち、確定消費税額が400万円以下の方の申告期限などは次のとおりです。

●中間申告・納期限

8月31日(木)

●中間申告納付額

平成17年分の確定消費税額の2分の1(仮決算により中間申告し、納税することもできます。)

この中間納付税額は、確定申告をする際に、確定申告書の差引税額から控除することとなります。

なお、課税期間の特例の適用を受けている方は、中間申告・納付の必要はありません。

平成17年分の確定消費税額が400万円を超える方の場合には、これらの期限や納付額が異なります。

消費税のことでお分かりにならないことがありましたら、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ね下さい。

■問い合わせ先

鹿屋税務署  
☎0994-42-3127

税務相談室(鹿児島分室)  
☎099-255-8118

町県民税に係る県職員短期併任の実施について



鹿屋総務事務所 主査 池上広明

県の財政運営が非常に厳しい状況であることから、県税に占める割合の大きい町県民税の徴収確保が強く求められております。

町も効率的、効果的な徴収対策を実施するため、県と町が協定を結び、県の税務職員が錦江町から税務職員として併任を受け、町税の滞納処分などの事務に直接従事することとなりました。

この短期併任の実施により、強制執行など(財産の差し押さえ)厳しい滞納対策が執られることとなります。

併任期間  
平成18年8月1日~10月31日

併任日数  
1か月に5日間、延べ15日間

■問い合わせ先

鹿屋総務事務所管理納税課  
☎0994-43-3121  
(内線211)

本庁税務課税務係  
☎0994-22-3037

支所住民生活課税務係  
☎0994-25-2511

## 災害にあったときの税

地震、火災、風水害などの災害により住宅や家財などに損害を受けられた方には、次のとおり、納税期限の延長や税負担を軽減する方法があります。

また、災害の復旧資金の融資を受けるための納税証明書は、無償で発行しております。詳しくお知りになりたい方は、最寄りの税務署や税務相談室にお気軽にお尋ね下さい。

### ●申告などの期限の延長

災害などの理由により、期限までに申告や納付ができないときは、税務署長に期限の延長を申請し、承認を受けることにより、その理由のやんだ日から2か月以内の範囲で期限を延長することができます。

### ●納税の猶予

災害により損害を受けたため税金を納期限までに納めることができない方は、前途の納期限の延長のほかに、一定の要件の下で納税の猶予を受けられる場合があります。(災害のやんだ日から2か月以内に申請することが必要です。)

### ●所得税の軽減・免除

災害によつて、住宅や家財などに損害を受けたときは、一定要件の下、確定申告で①「所得税法」に定める雑損控除による方

法、②「災害減免法」に定める税金の軽減免除による方法、のいずれか有利な方法を選ぶことによつて、所得税額の全部又は一部を軽減することができます。

### ■問い合わせ先

鹿屋税務署

☎0994-42-3127

### ヤミ金融などの被害を防止するために！

鹿児島県ヤミ金融等被害対策会議では、悪質なヤミ金融業者に関する情報提供を受けると、金融機関と連携し、ヤミ金融業者の預金口座の解約を行うなど、被害防止に努めています。

### ●ヤミ金融の最近の手法

大手消費者金融の商号や登録番号の詐称、偽造した広告を送りつけ、融資の勧誘を行う。

広告にある連絡先に電話をすると、融資の条件として保証料などの預金口座への振り込みを指示される。

お金を振り込んでも融資はなく、業者と連絡が取れなくなる。 ※悪質なヤミ金融業者と思われる場合は、左記機関まで早めにご相談ください。

県庁経営金融課

☎099-286-2946

サラリーマン金融苦情相談所

☎099-223-6832

県警察本部、各警察署の相談窓口

## 休日の在宅当番医

月日	病院名	電話番号
8月13日	肝属部医師会立病院	22-3111
8月20日	今隈医院	26-2222
8月27日	藤崎クリニック	22-2238
9月3日	二川内科胃腸科	22-2033
9月10日	津崎医院	24-2153

※諸事情により変更となる場合がありますのでご利用の前にお問い合わせください。

## 人口の動き



平成18年8月1日現在

	人口	対先月号比
人口	10,186人	(△17)
男	4,789人	(△6)
女	5,397人	(△11)
世帯数	4,383戸	(△3)

△は減少

## 町営住宅 空き家状況

(8月7日現在)

大根占地区  
池田川北……一戸  
田代地区

溝 下……一戸  
溝 下若者……一戸

お問い合わせ及び入居希望の方は、企画課又は地域振興課へご連絡ください。

# 訪問介護ステーション 菜の花 オープン

～介護保険、医療保険でご自宅での療養生活を支援し、心身機能の維持、回復をお手伝いします～

### 業務内容

訪問看護およびリハビリテーションの提供

※対象となる方、ご利用方法等は担当のケアマネージャーか下記までご相談ください

### 問い合わせ先

住所：錦江町馬場1308番地1

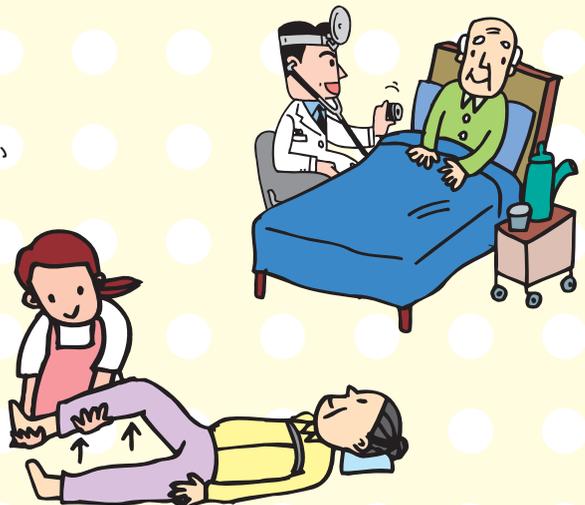
(旧大根占町長谷)

電話：0994-28-3055

FAX：0994-28-3056

管理者：恒川 美加

(有) ライフサポート 代表 荒武 正史



# 戸籍の窓

(7月1日~31日)



夏バテをする前に是非、  
お試し下さい!



健康は  
ありがたい!

天然アミノ酸

## コンクレバン

服用例

あらゆる病気に治療薬と一緒にどうぞ!

疲れやすい

一回20ミリ 一日3回



貧血  
冷え症

一回20ミリ 一日2回

強肝・解毒

一回30ミリ 一日3回



胃弱  
食欲不振

一回20ミリ 一日3回

病気・カゼ

一回30ミリ 一日3回



ぜんそく

一回20ミリ 一日3回

ぢ・膀胱炎

一回30ミリ 一日2回



自律神経  
失調症

一回20ミリ 一日2回

勉強・スポーツ  
疲れのお子さん

一回5~10ミリ 一日2回



産前・産後

一回20ミリ 一日3回

※あくまでも目安の量です。体調に合わせて服用下さい。  
お湯で割って飲むと効果的です。

アミノ酸は  
体の原料です



体の細胞は3ヶ月から6ヶ月で生まれ変わります  
なかでも血液は約120日で入れ替わりますので  
いずれの症状も3ヶ月以上の服用をお勧めいたします

心と身体 の健康相談は

# 川口薬品

TEL 0994-22-2265 FAX 0994-22-3390

戸籍に関してはホームページ上では  
掲載いたしてありません



C/W 面影の白い町

花散らしの雨

キングレコード

## 岬 晃司

ウイングジャパン 好評発売中!!

新曲「花散らしの雨」  
作詞: 里村龍一・作曲: 岡千秋

「面影の白い町」

TAP (タップシステム)  
〒666-0033 川西市栄町14-13  
TEL・FAX: 072-759-8777

## 平成18年度 大隅肝属地区消防組合職員募集

- 採用職種及び採用人員  
消防士 8名程度
- 受験資格
  - 昭和57年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた人
  - 学校教育法による高等学校卒業以上の学歴を有する人（平成19年3月卒業見込み者を含む）
- 試験方法
  - 第一次試験 教養試験（委託統一試験）  
作文試験  
消防適性試験（委託統一試験）  
体力検査
  - 第二次試験（第一次試験合格者のみ実施）  
面接試験
- 試験日時
 

第一次試験	平成18年10月15日（日） 午前8時40分～
第二次試験	（第一次試験合格者のみ実施）面接試験
- 受験申込書受付期間  
平成18年9月1日（金）～9月21日（木）  
（郵送の場合は9月21日（木）付けの消印有効とします。）
- 試験会場  
鹿屋市役所7階大会議室  
鹿屋市共栄町20番1号
- 受験申込書  
消防本部総務課に準備してあります。
- 問い合わせ先  
大隅肝属地区消防組合 消防本部総務課  
〒893-0015 鹿屋市新川町800番地  
電話 0994-41-7182



## 錦江町一般事務職員募集

- 採用職種及び採用人員  
一般事務 1名
- 受験の資格・条件など  
昭和56年4月2日から平成元年4月1日までに生まれた者で、日本国籍を有し、高校卒業程度の学力がある者
- 試験科目及び内容
  - 教養試験  
高等学校卒業程度の一般教養について択一式により実施（時間は2時間）
  - 作文試験  
文章による表現力、課題に対する理解力などについて筆記試験で実施（時間は1時間）
  - 面接試験  
合格点に達した者に追って通知する
- 試験の日時、場所
  - 試験日 平成18年9月17日（日）
  - 試験場所 錦江町役場本庁3階委員会室  
時間 午前8時30分集合
  - 試験の時間割  
教養試験 午前9時～午前11時  
作文試験 午前11時20分～午後0時20分
- 提出書類及び申込書受付期間など
  - 提出書類  
申込書 1通（本庁総務課及び支所地域振興課に準備してあります。）  
最終学歴の卒業証明書（卒業見込み証明書）
  - 提出先  
錦江町役場総務課  
〒893-2392 肝属郡錦江町城元963番地
  - 提出方法  
郵送又は持参（申込み期限必着）
  - 受付期間  
平成18年7月18日（火）～8月23日（水）  
午後5時まで（土・日・祝・祭日は除く）
- 問い合わせ先  
錦江町役場総務課 電話0994-22-0511

### 編集後記

長い梅雨が明け、真夏の暑い日々が続いていますが、皆さん体調を崩さず元気に過ごしてください。よろしくお願いします。

気象庁の3ヶ月予報によると九州南部の8月は、平年と同様の晴れの日が多く、気温は高いとの予報が出ています。稲刈りや家族で出かけるなど、外出する機会が増えることと思いますが、熱中症にかからないよう、体調管理に気をつけましょう。

7月末から各校区・地区で、青年団などの主催による納涼大会が開催されています。8月中旬くらいまで開催されるようですので、ぜひ足を運んでみてはいかがでしょうか。

- 発行 錦江町役場
- 編集 企画課  
〒893-2392  
鹿児島県肝属郡錦江町城元963  
☎0994-22-3032 FAX0994-22-1951
- 錦江町ホームページアドレス  
<http://www.town.kinko.lg.jp>